

津市元取公民館多目的ホール整備に伴う使用料について

1 趣旨

津市元取公民館では、講堂として旧学校屋内体育館施設を使用していましたが、当該施設の老朽化及び耐震化の必要性から、多目的ホールを整備し、使用料の設定を行います。

2 使用料の設定

津市元取公民館に整備する多目的ホールの使用料を、白山地域の各公民館の使用料を参考に、次のとおり設定します。

(単位 円)

施設	区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
	多目的ホール	3, 0 0 0	3, 0 0 0	3, 5 0 0

3 多目的ホールの概要

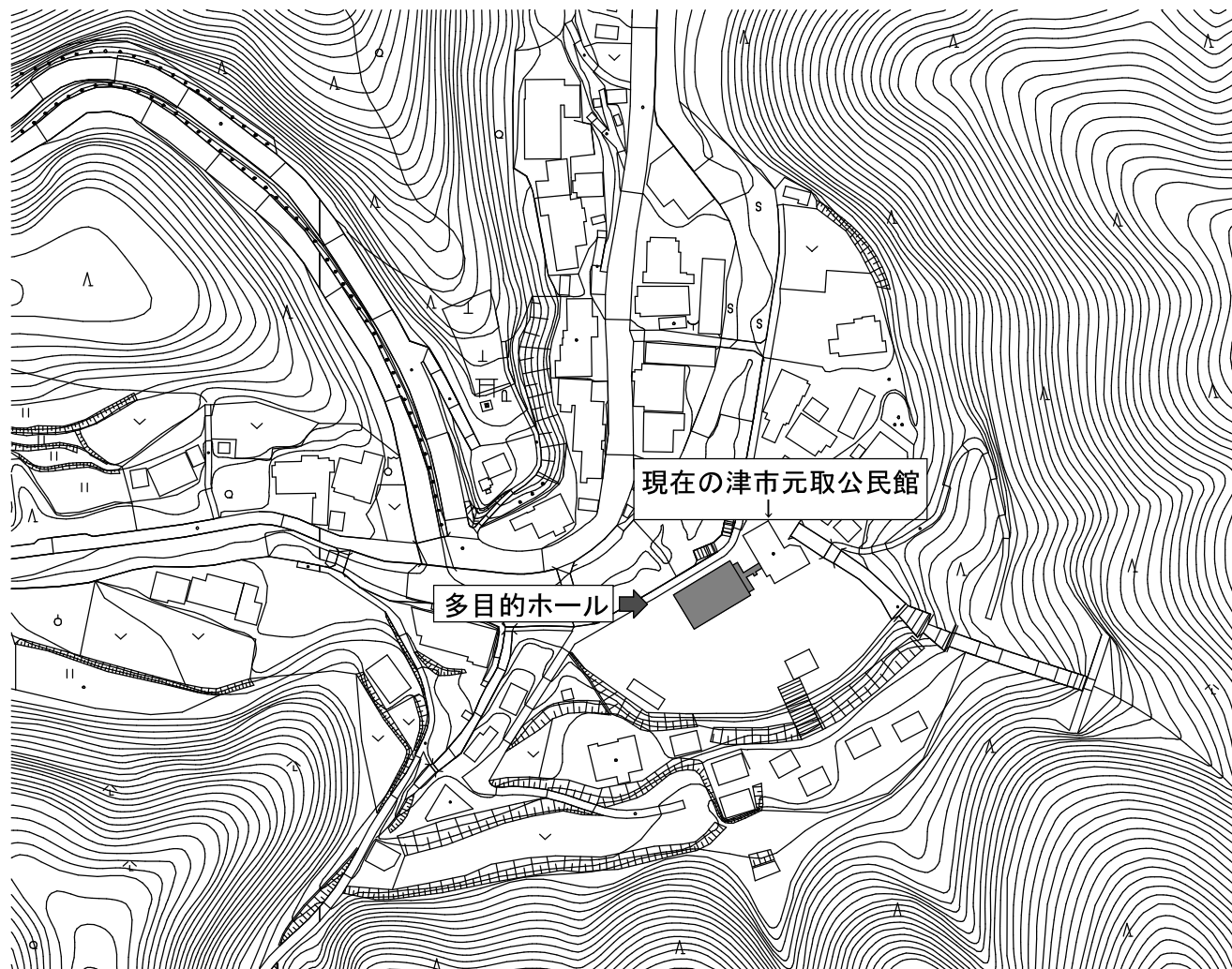
鉄骨造平屋建 3 0 0 m² (多目的ホール 2 4 0 m²、倉庫等 6 0 m²)

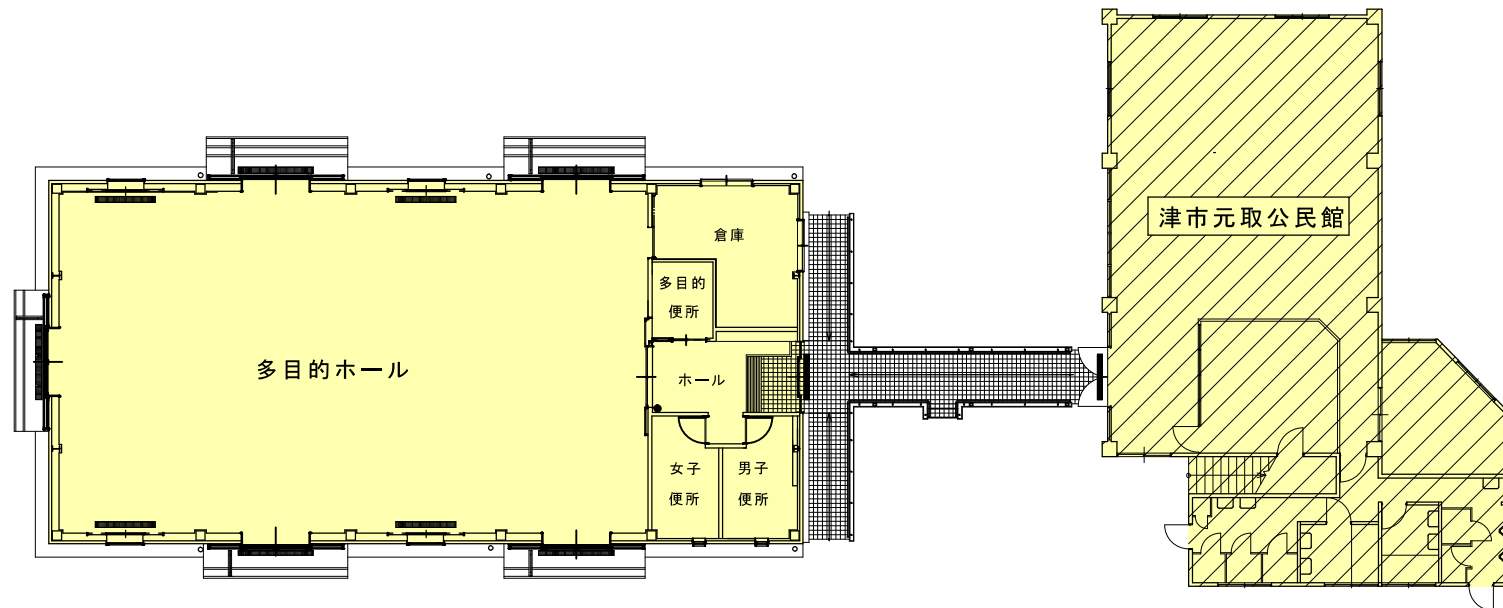
4 施行予定日

平成27年1月1日

5 今後の対応

津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正についての議案を平成26年第4回津市議会定例会へ提出する予定です。





凡例

	津市元取公民館（既存施設）
	多目的ホール